

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

分科会③：「災害時の外国人支援について」

日時：平成22年7月16日（金） 18時から20時

会場：新宿区役所本庁舎6階 第三委員会室

参加者：4名

（共住懇・山本重幸、NPO 法人在日外国人情報センター・小池昌、NPO 法人難民支援協会・石井宏明、新宿区・小滝靖）

～参加者自己紹介～

【「災害時の外国人支援について」参加者の自己紹介・活動紹介】

～リーダー、サブリーダーの選出について～

リーダーはAさんに担当していただくことに決定した。

～意見交換～

A：私のなかで一つ問題になっているのが、ローカル支援をどうするのか、各地域のなか
にできているネットワーク連絡会が、実際に災害が起こったとききちんと機能するかと
いうことです。そのなかで、これは東村山市の災害時のモデルなのですが、まず市のなか
に災害対策本部を設けていて、災害時には支援センターを立ち上げる、というモデル
があります。また、実際災害が発生した場合にどう動くか、という行動モデルもあるの
ですが、具体的にその通りに行動できるか、というのは作成した本人たちにも分からな
いと思います。このモデルでは、総務担当のなかに通訳ボランティアをおいて、総合支
援のようなかたちで支援をするということが決められています。中越地震のときには、
長岡市が単独で外国人災害支援センターをつくって、県外からもボランティアを入れて
活動をしています。実際そこまでやらないと災害時の外国人支援は機能しない、とい
うことです。それを現実に新宿区内でできるのか、というコアな議論が必要です。

B：私どもは東京都の防災訓練の運営を3年間やってきました。そのなかで東京都にいろ
いろ改善要求をしていたのですが、彼らは2年間で出て行ってしまいます（異動する）。
担当者が引き継ぎもせずに異動になったりして、結局問題点は何も改善されない状況で

す。それから、東京都が中心になって考えているのは、たとえば、東京の被害の想定をみてみても山手線の東側のほうが圧倒的に問題が多いということで、新宿に関しても火災は発生するのですが、東側ほどはひどくない。それから防災センターですが、置いてはあのですが、これは実は何をするとところかという、備蓄品が置いてある場所です。これを置いてあるところが、必ずしも危険だというわけではありません。

C：それは初動の話だと思います。実際いろいろなことが起きてきたら、たとえば、今の時間に起きたらということを含めて、避難所に入ることが想定されていない外国人がたくさんいます。

A：災害が起こったそのあとが大変で、外国人の方は罹災証明ひとつとってもものすごく大変で、生活保障の問題だけではなくて在留資格の問題も関係してくるので、中長期的な支援の体制をつくっていくということが必要です。それに対して区としては何をやるのか。お互いが何かあったら少し手伝ってくれないか、と言えるような関係をもつべきです。問題は何かあったらネットワークを使って動ける形をとる、ということです。今回こういう連絡会で機能し始めているのですから、何かあったらお互いにネットワークを利用して動ける形をとる、ということが大切です。

B：防災用ボランティアについてですが、英語を話される方がほとんどで、中国語を話せる人で日本語が話せる方は60人くらいしかいません。そういう方たちを独自に集めなければいけません。幸い新宿区というのは世界で一番日本語学校が多い地域ですので、中国人、韓国人、その他の外国人を含めて相当多いです。その学生や早稲田大学をはじめとする留学生の人たちに協力を求めてはどうでしょうか。日本人の外国語のうまい方よりも外国人事情に詳しい日本語のできる外国人の方を取りこんでいって、組織化していくというやり方ができると思います。それに対してどういう教育をすればよいか、ということについては私どもも3年間やってきていますのでできると思います。

B：もう一つは日赤との協力関係についてですが、日赤のなかにも奉仕団があります。日赤の考え方が違うのは、東京が危なくなったときには地方の人たちを派遣するというかたちをとっているということです。当然私たちにはできないわけで、新宿に住んでいて危険がなかった方たち、逃げる必要がなかった人たち、そういう学生さんたちだけでも協力にあたってもらえればと思います。

C：日赤は具体的には何をやってくれますか。

B：東京都のダメなところは語学ボランティアに語学しかやらせない、というところがあ

ります。でも、目の前で血を流している人がいれば応急処置をできるほうがいいわけですし、それに対してこの人たちが言っていることを伝えたりする必要があるので、語学ボランティアであっても最低限の救急法を習う必要があります。日赤の場合は、教科書代だけでできます。ですからその教科書代を区が補填するとか、というかたちでやっていくと非常に安い金額で専門的な知識を教えてください。

C：通訳、翻訳はすでにできているのですか。

B：通訳、翻訳のノウハウはあります。

A：東京都の国際交流委員会で災害時のQ&Aマニュアルを作成しました。これは現在5言語対応になっています。お願いがあるのはこれをもっと多言語化していただきたい、ということです。まずはそういったものを集めてみて既存であるものは活用させていただく、という方向にしていきたいと思います。

B：新宿は無料で使用できるものが結構ありますので、そういったものは活用していきましょう。多言語化についてはやらないといけません。あまりないようなシチュエーションはらない、と思います。多言語化をやっていただける方に募集をかけましょう。正直言って中国、韓国の、そしてフィリピンの方は、しゃべることに関してはできる方がほとんどです。ただ読み書きができない。ですから読み書きの部分を圧倒的に作成しておく必要があります。あとはタイの方、ミャンマーの方もそうです。

～今後の進め方について～

B：勉強会というか、ここでやっているだけでは間に合わないの、私どもの場所を使っただけではどうでしょうか。高田馬場にありますが、月曜日以外の夜は使用できます。社会福祉協議会の場所も近いです。

C：町会はそうですが、実際災害が起きたときに本部となるような人たちをとりこんでやっていきたい、と思います。四谷一丁目、二丁目あたりを見ている限り、高齢者の方の割合が非常に高く、実際災害が起こったときに外国人の方は戦力である、という考え方ももっている方も結構多くいます。

A：避難所運営マニュアルを多言語化すれば、いままで要援護者だった側が救援者にまわることができます。外国人の戦力化を考えられるような体制作りをやっていく必要があります。

B：まずここでは何が必要なのかというものを作ってあげて、今度それを要請していくというかたちができるれば、それが新宿区の枠のなかでできてくればテストケースとして自治体に流すことができます。

A：次回の分科会では、外国人の災害時のシステム作り、について整理したいと思います。このあたりを整理して初めてマニュアル化ができます。

B：今後定期的に勉強会ができれば、と思います。

D：次回の全体会は9月末を予定しています。

A：今後の日程については、またメールで連絡を取り合えれば、と思います。よろしくお願いいたします。

以上